

令和3年度第1回公共事業評価専門委員会

日 時 令和3年9月3日（金）

13：30～15：00

会 場 秋田地方総合庁舎6階 603会議室

1. 開 会

2. 建設部次長あいさつ

3. 審 議

4. その他

5. 閉 会

## 畠山班長（司会）

ただいまより、令和3年度第1回秋田県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

開催にあたりまして、現在、委員総数10名中9名がご出席いただいておりますので、「秋田県政策等の評価に関する条例」第13条第3項に定める定足数を満たしていることをご報告いたします。なお、現在参加されておられません、小山委員が途中からWebで参加いただく予定になっております。

それでは、初めに、建設部佐々木次長よりご挨拶申し上げます。

## 佐々木建設部次長

建設部次長の佐々木です。本日はよろしくお願いたします。

本日は、お忙しい中、そして、コロナ禍で大変な中お集まりいただきましてありがとうございます。また、県の公共事業へのご協力につきまして、重ねて御礼を申し上げます。

今日の委員会は、本年度第1回の公共事業評価専門委員会ということで、来年度、県が新規に始めたい事業についてご審議いただきますが、これまで、新規事業に関しましては、総事業費が1億円を超える事業についてご審議いただいております。しかし、最近の労務単価や建設資材単価の上昇などを踏まえまして、今年度から、2億円以上の工事を審議対象としております。対象事業費が上がったため、件数が減ると思ったのですが、昨年度の対象件数が11件に対しまして、今年度が14件と逆に増えておりまして、数の面からこの委員会の重要性を感じているところであります。公共事業については、皆さんご存じのとおり、道路では、人口減少下においても県内のネットワークを作る事業や、頻発している豪雨災害に対する砂防事業、農業につきましては、農業の生産性向上はもとより農業の構造の改善にもつながるほ場整備など、県民の生活に密着した事業をしていると私どもは自負しております。先頃、県民の意識調査の結果が出まして、それを見ますと、県内の道路を走っているとでこぼこが多いですとか、高速道路はある程度整備が進んでいますが、高速道路を補完するようなネットワークがまだまだではないかというふうに、非常に厳しい意見を頂いております。この厳しさというのは、結局裏返しますと、公共事業に対するニーズがまだまだ高いことの現れではないかと思っております。ただ、限られた財源の中で事業を進めている関係で、今回の委員会にお諮りする前に、内部でしっかり必要性、緊急性等を吟味いたしまして、優先順位の高い事業を本日お諮りしております。その結果、農林事業で10件、建設事業で4件と、先ほど申しましたように、計14件お諮りすることになります。

最後になりますけれども、私も数年前からこの委員会に出席させていただいて、皆様の意見を伺っておりますと、委員の皆様それぞれの立場から、私どもが気付かないようなアドバイスやご意見を頂いております、私どもがより良い公共事業を行う上で、本当に大きなヒントになっていると思います。

今日も忌憚のないご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### **司会**

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web方式を併用しながらの、この委員会として初めての開催となっております。若干音声の聞きづらい点もあるかと思えますけれども、その際は、再度ご発言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、こちらの会場への出席者を極力少なくするため、農林水産部と建設部の審査について、それぞれ県側の出席者を、前半は農林水産部、後半は建設部というように、入れ替え制とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、県側の出席者を紹介いたします。

ただいま挨拶いたしました、佐々木次長です。

#### **佐々木建設部次長**

佐々木です。よろしくお願いいたします。

#### **司会**

続きまして、農林水産部の説明者です。中西次長です。

#### **中西農林水産部次長**

中西です。どうぞよろしくお願いいたします。

#### **司会**

阿部農山村振興課長です。

#### **阿部農山村振興課長**

阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### **司会**

建設部の出席者につきましては、農林水産部の審議の終了後、建設部と入れ替えになった際にご紹介させていただきたいと思えます。

続きまして、昨年度から引き続き委員長を務めていただきます、徳重先生からご挨拶いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

#### **徳重委員長**

昨年に引き続き委員長を務めさせていただきます、秋田大学の徳重です。よろしくお願いいたします。

今年は、去年から引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大が秋田県でも続いておりまして、少し収束気味のような傾向を示していますが、今後どういうふうになっていくのかまだ分からない状況かと思えます。こういう中で、今日もWebと、ここに参加していただいている委員の方々の、ハイブリッド会議となっており、なかなかやり取りが難しい複雑な形式で、事務局の方も非常にご苦労されていると思えます。今回、第1回の委員会ということで、皆様方にはお時間のない中お集まりいただきましてありがとうございます。本年は、秋田県に限らず、全国で水害等も激甚化している傾向にあります。このような状況の中、防災・減災やインフラ老朽化に対する、ソフト・ハード一体となった改革というのが、ますます必要になってきていると思えます。建設関連のみならず、特に、農林水産部では、ほ場整備が中心に行われております。本日は時間短縮、効率化を図るということで、事前にご質問をいただいておりますが、ねぎやえだまめ、山うどなど、様々な農産物の生産の向上に取り組んでいるということで、競争力を一段とつけていくことが重要だろうと思えます。本日は、農林水産部と建設部、合計14件の新規事業について、皆様からご意見をいただくことになっておりまして、ここでのご意見を参考にしながら、県の方で事業を進めていくということになっております。本日はハイブリッドの会議になっておりますが、終了時間もなるべく短くしていきたいということで、15時を目処に考えております。委員の皆様方から既にご質問いただいておりますので、そこを中心にやり取りをさせていただきたいと思えますが、議事の方も、迅速かつ確実に、効率的に進めていきたいと思えますので、何卒ご協力のほどお願いいたします。

## 司会

ありがとうございました。

それでは、早速ではありますけれども、ここからの進行は徳重委員長にお願いしたいと思えます。

よろしくお願いいたします。

## 徳重委員長

それでは、既にお配りいただいております議事次第に従って会議を進めていきます。

まず初めに、審議の前にですが、事務局の方から、公共事業新規箇所選定会議の結果などについて報告させていただきます。

よろしく申し上げます。

## **進藤（事務局）**

事務局を努めております、建設政策課の進藤です。私の方からご説明いたします。

配布いたしました資料のうち、上部に「公共事業評価専門委員会の位置づけについて」と書かれたフロー図入りの資料をご覧ください。

はじめに、本日の公共事業評価専門委員会については、上段の「委員会設置の目的と所管事項」にありますとおり、県が行う公共事業の評価における、客観的かつ厳格な実施、評価結果の事業への反映等を目的としまして、県が事前に行いました評価結果について、調査・ご審議いただくための委員会となっております。

本日ご審議いただく対象は、令和4年度に新たに事業化を予定している新規箇所となっております。県条例・実施計画に基づき、総事業費が2億円以上の公共事業箇所について、事業の必要性や緊急性、有効性等の観点から評価を行っております。事業費2億円以上という線引きについてですが、工事費等の上昇により、1億円から2億円に引き上げることを、昨年度の第2回公共事業評価専門委員会にて説明の上、ご了承いただいたものです。事業費2億円未満の公共事業については、小規模で局部的改良、維持的な要素もあることから、評価対象事業から除外しております。

県の評価プロセスとしましては、点線で囲われたフロー図のとおり、事業の担当課長が一次評価を行い、最終評価として知事・副知事等で構成する新規事業箇所選定会議において、決定しております。この選定会議は、8月4日に実施しております。

今回ご審議いただく評価箇所は、この8月4日の選定会議において、県の最終評価として事業実施妥当と判断された、農林水産部所管事業10件、建設部所管事業4件、合計14件となっております。

本日は、専門的な立場や県民からの視点など、委員の皆様それぞれの立場から幅広いご意見をいただき、その結果について県の対応方針に反映させてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

## **徳重委員長**

はい。ありがとうございました。

それでは、諮問のありました14件の事業について、調査・審議を行います。あらかじめ

め各委員に資料を送付しておりますので、時間の都合上、県からの説明箇所が、農林水産部が10件のうち3件、建設部が4件のうち2件、合計14件のうち5件を抽出しての説明とさせていただきたいと思います。抽出にあたっての概要などについて、事務局の説明をお願いします。

## **事務局**

引き続き、事務局より説明いたします。

説明箇所の抽出については、委員会の時間的制約等もありますので、特に説明の必要性が高いと判断した箇所を抽出した上で事業概要の説明を行います。その後、あらかじめご提出いただいたご質問に回答いたします。追加質問がある場合は、最後に、委員の皆様方から質疑を行っていただきますが、事前質問の内容に限らず、全14箇所を対象としてご質問いただいて構いません。

説明箇所の抽出にあたっての基本的な考え方としましては、同一事業に偏ることのないようバランスに配慮するとともに、特徴的な要素が大きい箇所など、委員の皆様説明を要すると判断した箇所を抽出することとしております。

また、県の選定会議において、対応方針が、改善して選定、または保留として委員に諮問された箇所がある場合には、優先的に説明を行うこととしておりますが、今回は、これに該当する箇所はございません。

この後、各所管課より事業概要の説明をする際には、説明箇所として抽出した理由も含めて、ご説明させていただきます。

説明は以上です。

よろしく願いいたします。

## **徳重委員長**

はい。ありがとうございました。

今説明にありましたとおり、委員からの質疑・意見交換は抽出箇所限定せず、14件全てが対象となります。

それでは、農林水産部所管の10件について審議を行います。

農山村振興課に説明を求めます。

よろしく願いいたします。

## **阿部農山村振興課長**

農林水産部の阿部です。どうぞよろしく願いいたします。

農山村振興課が所管する新規箇所について説明しますので、農林水産部の資料の1ページをお開き願います。

ほ場整備事業の新規事業地区につきましては、緑色で着色しております、01番から09番までの9地区を予定しており、管内別には、北秋田が1地区、山本が4地区、仙北が2地区、平鹿が2地区となっております。この中から、ほ場整備事業につきましては、各地区において地形条件が異なりますので、中山間地域の規模の小さな地区の代表として02番の矢坂上野地区、平場で規模の大きい地区として06番の新興地区を説明させていただきたいと思っております。また、10番のかんがい排水事業につきましては、1地区となっておりますので、四の堰地区を説明します。

それでは、矢坂上野地区を説明しますので、資料の02の3ページ、A3横版の資料をお開き願います。

左上の航空写真のとおり、藤里町に入ってすぐの県道西目屋二ツ井線沿いにあります約12ヘクタールの小規模な団地で、関係農家は35戸、総事業費は3.2億円となっております。整備の計画といたしましては、右上の写真にあるとおり、現況は不整形で水はけが悪いため、これを大区画化して、高収益作物の導入が可能なほ場に整備する計画としております。集積計画につきましては、左下の図面にあるとおり、現況では5割の集積にとどまっていることから、令和4年度設立の2法人に全ての農地を集積する計画としております。

次に営農計画について、作付計画は、白神ねぎと山うどを新たに栽培し、生産額を約4倍の3千6百万円に拡大する計画としております。

また、藤里町で初めてとなる園芸メガ団地の取組を本年度から進めておりまして、白神ねぎとして産地を拡大している能代市の轟地区で培った栽培技術や品質管理などを取り入れるとともに、収穫時に轟地区と矢坂上野地区双方の作業員の調整などで連携し、更なる生産拡大や販売力強化に取り組むこととしております。園芸メガ団地に取り組む山田ファームにおいては、JAを早期退職した40代の代表が、ねぎと山うどによる周年農業に取り組み、冬季の収入確保と労働力の平準化を図っていくほか、もう一つの法人では、水稻栽培での省力化を図るため、ドローンによる薬剤散布や自動操舵システムなどスマート農業への取組を検討しているところです。

また、地区に隣接する障害者施設との農福連携として障害者の雇用を進めるほか、一日農業バイトの活用により、労働力の確保をしていくこととしております。矢坂上野地区で

は、隣接する障害者施設との連携により、「人と人を結び生産率向上を目指す白神の郷」をキャッチフレーズには場整備を進めていく計画であります。

続きまして、平場の代表地区として、大仙市太田の新興地区の説明を行いますので、06の3ページの資料をお開き願います。

新興地区は、大仙市太田支所の北側に広がる受益面積90ヘクタールの団地で、関係農家は110戸、総事業費は16.5億円として計画しております。現在、担い手への集積率は約5割にとどまっておりますが、既存の農業法人に、今年の7月に設立された農事組合法人「上南」を加えた3法人を中心に、約9割の農地を集積する計画としております。この3つの法人は、周辺の農地を含め、160ヘクタールで営農を行う予定としており、太田地域の中核的な法人として期待されているところであります。作付計画は、えだまめの面積を14ヘクタールに拡大し、生産額を1.3倍の1億500万円に拡大する計画としております。この地区の特徴としましては、高品質、高収量を実現しているえだまめの強化のほか、既存の防除組合によるドローンでの薬剤散布や、自動給水栓の導入など、スマート農業へ取組を計画しております。また、輸出用米のほか、加工品として乾燥野菜を商品化し、スーパーや直売所、ネットで販売するなど、海外への販路拡大や6次産業化によって、収益の向上を目指すこととしております。これらの取組によりまして、えだまめ、輸出用米、6次産業化で高収益、ICT化で格好良い、そして、高品質で感動与える新農業3Kを進めることとしております。

続きまして、かんがい排水事業の四の堰地区を説明いたしますので、10の3ページをお開き願います。

本地区は、国営旭川地区の関連事業として位置付けられた2路線のうち、1路線を四の堰地区として計画したものであります。本地区は、左上の地図にあるとおり、横手市の北部、美郷町との境界に位置する受益面積291ヘクタールの幹線用水路であり、国営旭川左岸幹線用水路から分水した約2.1キロの用水路を改修するもので、総事業費は6.2億円となっております。資料右側には計画路線を記載しており、地区が抱える課題として、右下に4枚の写真に掲載しております。この水路は、昭和52年に造成され、44年が経過しております。写真のとおり、安全柵の倒壊や、水路側壁の変状や亀裂など老朽化が激しく、また、水路越水による県道の冠水が発生しており、四の堰水路を管理する土地改良区では、維持管理に相当苦慮しております。そのため、左下の写真にあるとおり、老朽した現場打ちの水路を、幅1メートルから1.6メートル、高さ1メートルの大型のコンク



リートフリームへ更新し、維持管理の低減を図ってまいります。また、国営旭川地区と一体的に整備することで、安定した用水の確保が可能となり、水稻、麦、大豆のほか、えだまめやアスパラガスなどの高収益作物の生産拡大を図り、更なる地域営農の安定化を目指してまいります。

最後になりますけれども、今回説明した3地区を含め、10地区の一次評価について説明しますので、資料の2ページへお戻り願います。

ほ場整備事業、かんがい排水事業とも、必要性、緊急性、有効性、効率性、熟度の5つの観点から評価をしております。

まずほ場整備事業ですが、必要性につきましては、現況ほ場の状況等を20点満点で評価しております。これにつきましては、排水性の違いより、18点から20点で評価しております。

緊急性につきましては、地区の高齢化状況等を15点満点で評価しております。豪雨による農業施設被害の状況の違いにより11点から15点と評価しております。

有効性につきましては、法人への集積や高収益作物への取組等を30点満点で評価しております。6次産業化への取組や高収益作物の割合などから22点から28点と評価しております。

効率性につきましては、費用対効果やコスト削減の取組状況を10点満点で評価し、費用対効果の値の違いなどにより6点から8点と評価しております。

最後に、熟度につきましては、地区の同意や維持管理の体制等を25点満点で評価しており、土地改良区への加入状況などから22点から23点になっております。以上によりまして、合計点は84点から、高いところで92点となっております。

続きまして、かんがい排水事業の評価点を説明いたします。かんがい排水事業もほ場整備事業と同様の評価基準になりますが、必要性につきましては、現況施設の劣化状況について評価しており、合計88点となっております。

以上のことから、県による一次評価の判定結果としては、全てが80点以上で優先度がかなり高い地区となっており、全ての地区を採択したいと考えております。

当課の説明は以上となります。ご審議くださるようお願いいたします。

## 徳重委員長

はい。説明ありがとうございました。

今、小山委員がご参加されたんですが、小山さんこちらの声は聞こえますか。

## 小山委員

聞こえています。

## 徳重委員長

はい、分かりました。

ただいま説明していただいた3件を含めた農林水産部所管の10件について、一括して質疑を行いたいと思います。今回は、コロナ感染防止のため、効率的な審議を進めるということで、あらかじめ委員の皆様からご質問を提出いただいておりますので、まずは、県側からその回答を伺っていきたいと思います。

## 阿部農山村振興課長

まずは、共通事項として、小山委員からのご質問に回答いたしたいと思います。

1つ目といたしまして、有機栽培についてご質問がありました。これにつきましては、県では国の事業を活用し、有機栽培に取り組む面積に応じて交付金を交付しております。有機栽培の推進につきましては、今年3月に、県の有機農業推進計画を改定しております。有機農業者の確保育成と栽培面積の拡大に取り組んでいるところであります。また、有機JASマークの認証についてのご質問がありましたが、県全体では、400ヘクタールほどの面積で有機JAS栽培に取り組まれております。この面積は全国4位で、北海道、鹿児島、熊本に続いている状況にあります。品目の大部分を有機米が占めており、なかなか消費者の目に触れる機会が少ないかもしれませんが、そういった面積で取り組んでいるような状況です。

2つ目といたしまして、ほ場整備後に取り組む高収益作物の生産額が少し多いのではないかという意見がありましたが、これにつきましては、近隣JA等の販売単価と平均収量から算出しておりますので、適正であると思っております。ちなみに、県内の法人では、24ヘクタールでねぎを栽培し、3千7百万円の収入を得ている事例が出てきております。

3つ目としまして、6次産業化やえだまめ等に関する質問がありました。大豆については、助成金頼みという質問がありましたが、水田フル活用の重点品目に位置付け、支援しているところです。また、えだまめのスイーツについてご提案がありましたけれども、ご提案の内容も含めた商品化について、地元の方で何がいいのか検討してもらいたいと考えております。

4つ目としまして、スマート農業の実現について、現在の問題点や課題は何かという質問でした。スマート農業につきましては、昨年度、農業者502団体にアンケート調査を

実施しておりますけれども、問題点については県の認識と同様に、最大の課題はコストであり、導入する機械が高いことと、人材が不足していること、システムが難解であることが上位となっております。まずコスト面につきましては、広く普及することにより、ある程度機械の価格が下がるというふうに考えておりますし、人材の育成については、導入した機械のメーカーが直接指導や支援をしているような状況になっております。県としても、労働力不足などの課題解決のため、農業分野へのICT技術等の活用が必要だと考えております。

また、5つ目といたしまして、法人化などにより個人での営農は難しくなるのではないかということでした。ほ場整備地区においては、法人が主な担い手になっておりますが、朴田荒処地区のように規模拡大や複合生産の取組に意欲のある個人が参画する場合があります。いずれにしましても、個人農家も貴重な担い手であると考えておりますので、法人化と併せて個人も支援していきたいと考えております。

6番目としまして、周年農業の質問がありました。本県は、積雪寒冷地のため、冬季間の雇用や所得確保が課題と捉えており、冬季間においても農業に取り組む周年農業は必要であると考えております。

最後に、6次産業化や省力化が弱いということが分かったというご意見がありましたけれども、6次産業化の取組につきましては、販売金額は全国39位の280億円となっております。この280億円という額は、5年前と比べると32億円増えているということで、増加率が全国で1位となっている状況です。

省力化につきましては、県の農業試験場にスマート農業班を設置し、研究を進めているほか、県立大学に設置されたアグリイノベーション研究センターにおいて、産官学一体となって研究を進めております。こうした研究結果も踏まえながら、昨年度策定した県の導入指針に則り、今後ともスマート農業を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、今泉地区の集積計画については、法人への農地の集積を図ることにより、米の生産コストが4割削減されたり、生み出された労働力を高収益作物の栽培に有効活用し、生産力の向上が図られると考えております。

また、後継者の話もありましたが、各地区において、後継者や担い手不足の課題があり、この地区におきましては、構成員の長男が後継者となる見込みです。

あと、最後の質問にありましたけれども、同意が得られていない受益者が現時点で1名いるということでもあります。

続いて、矢坂上野地区につきまして、人と人とのつながりが大事なことということで、農福連携による労働力の確保であります。本地区では、「虹のいえ」という施設の利用者を農作業の繁忙期に雇用し、作物の洗浄などの単純労働に従事してもらうこととしております。また、売り先は県も協力して探すのかということですが、この地区につきましては、白神ブランドが確立しているJAでの出荷が既に決まっている状況となっております。

続きまして、種柳田地区についての質問がありました。農地が離れていて大変だということですが、この地区につきましては、ちょうど真ん中に既にほ場整備事業が完了している地区を挟んでおり、この完了地区も含め一体的に営農を展開することとしております。

次に、西台地区についての質問がありました。淀川の水害対策との関連について、本地区は高台にありますので影響がありませんが、当時の災害によって、当地区の水源施設となっているポンプが被害に遭っております。淀川地区自体の水害対策については、現在も継続して進めていると伺っております。

また、白小豆の生産面積の拡大と品質保持に努力して信頼を失わないように、とのアドバイスがありました。これにつきましては、規模が相当拡大する計画としておりますので、高品質化が図られるよう技術指導を行っていきたいと考えております。

続きまして、8番の平鹿蟹沢地区についての意見もございました。えだまめがうまくいくのかとのご指摘がありました。当地区があるJAふるさと管内においては、100ヘクタールほどのえだまめ栽培が行われていることから、JAと連携していきたいと考えております。

最後、9番の朴田荒処に対する意見として、労働力の確保が大変だと、秋田の農業は10年後大変になるという意見がありました。これにつきましては、この地区では、シルバー人材センターを活用して労働力を確保した実績があります。他の地区につきましても、県としては、まずは地区内で労働力を確保していくことを前提とし、法人間の連携や、先ほどの農福連携の活用のほか、シルバー人材を活用していくことを基本に、地域外からも人材を広く確保することとし、外国人労働者や他産業に従事している人を呼び込むような取組を検討しているような状況であります。

また、県としましては、秋田県の農業労働力サポートセンターを農業会議に設置しているほか、県内の5つのJAに、無料職業紹介所を開設したり、一日農業バイトアプリを活用して、実際に農業を手伝ってもらう取組もしております。

小山委員の意見に対する回答は以上となります。

続きまして、一色委員の意見に対してご説明いたします。

まず1つ目として、農林水産部の新規10件につきまして、毎年の調査申請の状況や優先度がかなり高い件数などの質問がありましたが、過去5年間で37件をこの委員会で審議いただいている状況であり、全ての地区が80点以上となっております。これは、ほ場整備事業は3年以上の調査計画期間において、評価点が80点以上となるように地元、市町村、土地改良区等が徹底的な話し合いを行い、事業計画を策定した上で提案させていただいていることによるものです。

また、2つ目として、コロナの影響はあるかということではありますが、特にコロナの影響はございません。

続きまして、荻野委員からの質問ですが、県南ではえだまめなど、県北ではねぎなどになっており、棲み分けがあるのかについては、県の戦略作物などから生産者の意向や近隣での実績、市場の動向、JAの意見も踏まえて決めているような状況にあります。特に、県北地区につきましては、ブランド化されている白神ねぎに取り組む法人が多くなっております。

また、花きの生産が県北では難しいのかということについては、特に難しいとの認識はありません。過去にもリンドウを計画した地区があるような状況です。また、県北地域には直売所が少ないというようなお話がありましたが、実数としましては、全県で150件ほど直売所があり、そのうち県北は40件ほどとなっております。今回のほ場整備事業を契機に、直売所に取り組みたいとする法人も出てきており、農家の収入増や地域の賑わいに貢献できるような計画となっております。

続きまして、込山委員からのご質問で、複数の事業で高齢化と後継者の確保に苦慮しているということがありました。今回、ほ場整備の計画に当たっては、後継者がいるのか、後継者を雇える規模や環境か、ということも視点の一つとして取り組んでいるところであります。今回ご指摘のあった5地区につきましては、地域の話し合いの中で、30代から40代の若手の農業者が後継者となる計画となっております。今後につきましては、小規模の農業法人が他の法人と連携し、より大きな規模で営農するような取組を支援していきたいと考えております。

次に、6次産業化や省力化につきましては、後継者など若手農業者の存在が大きいと考えております。今後も農業法人の合併・統合など、大規模に活動ができるような体制の整備も視野に入れて支援していきたいと考えております。例えば種柳田地区においては、北

秋田市の法人から技術協力を得て、えだまめとアスパラガスの栽培に挑戦することとしております。6次産業化の面では、05番の二ツ井地区と同じ計画といたしまして、えだまめの集出荷施設を共同利用する計画であり、えだまめスイーツの開発も共同で行うこととしております。

関口委員の意見に対する回答ですが、暗渠排水の材質につきましては、高密度ポリエチレン管という黒い色の資材であり、安定剤は使用されておられません。適度な柔軟性を有する特徴をもつこの管に、被覆材として砂利で巻きたて、フィルター材としてその上にモミガラを敷いて施工しております。

石毛委員からの質問で、今泉地区の平均年齢が71歳とあるが構成員は何名か、ということですが、現在の法人の構成員は、薬師ファームが6名で、年齢が63歳から83歳、もう一つの今泉みらいファームが3名で、年齢が59歳から73歳であり、平均年齢が71歳となっております。新しい法人に統合する計画としておりますけれども、新たな法人に若手の30代の2名が加わることを計画している状況であります。

以上で説明は終わりたいと思います。

### **徳重委員長**

委員の皆様から、事前に質問いただいた案件は以上となります。申し訳ございませんが、ちょっと時間が押しておりますして、委員の皆様からいただいたご質問以外で、敢えてもし1つぐらいあればと思ったのですが、いかがでしょうか。

今の回答に対しては、議事録の方でもいずれ確認をいただくこととなりますので、そこで再度ご質問に対する回答をご確認いただきまして、修正やご意見等ございましたら、改めて事務局の方ということに進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、概ね意見が出揃ったということで、農林水産部所管の10件につきまして、委員会として意見集約したいと思います。

本日出ました各委員の意見を、今後の業務を行う上での参考としていただくものとして、県の評価を妥当と認め、県の対応方針を、農林水産に関して「可」と決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

### **委員**

はい。

### **徳重委員長**

ありがとうございます。

本来であれば、最後のところで「可」とするかどうかを皆様にご審議頂きますが、今回は入れ替え制ということですので、まずはこの10件に対して、県の対応方針を「可」とするものと決定します。

ここで入れ替えがございますので、5分程度になりますが、一度休憩を入れ、その後建設部所管の4件について審議を行いたいと思います。14時35分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

( 休 憩 )

### **徳重委員長**

それでは、再開いたします。

続いて、建設部所管の4件について審議を行います。

初めに、建設部の出席者の紹介をお願いします。

### **司会**

それでは、私の方から紹介させていただきます。

伊勢都市計画課長です。

### **伊勢都市計画課長**

伊勢です。どうぞよろしくお願いいたします。

### **司会**

川辺道路課長です。

### **川辺道路課長**

川辺です。よろしくお願いいたします。

### **司会**

以上、建設部の説明者となります。よろしくお願いいたします。

### **徳重委員長**

ありがとうございました。

本来であれば、建設部所管4件のうち2件抽出ということで、最初に説明いただくのですが、だいぶ時間が押しておりますので、早速、委員の皆様からのご質問について県側から回答をいただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

はい。

それでは、よろしくお願いいたします。

まずは、都市計画課から、よろしく申し上げます。

### **伊勢都市計画課長**

それでは、私の方からは、共通事項として、荻野委員からいただきました質問についてお答えいたします。

大きく2点ございました。まず1点目としましては、用地補償費の割合が大きい工区は地価の問題と理解してよろしいでしょうかというお話でした。これに関しましては、地方部と都市部における地価の影響は確かにあるのですが、より用地補償費に大きな影響となりますのは、建物への補償があるかないかということになります。そのため、補償物件の数が多ければ用地補償費の割合が相対的に大きくなるということで、今回の建設部の案件4件の内2件につきましても、建物の補償が掛かることから用地補償費が大きな割合になっているということです。

2点目ですけれども、用地補償費については、地権者との交渉に大きく影響されて、後で金額が大きく変わったりするのではないかとということでした。現時点の事業化前の全体事業費の算定にあたりましては、これまでの類似の物件の用地補償費を参考にして設定しております。今後、事業化され、実際に地権者の方と交渉するにあたり、用地補償基準に基づいて算定してご協力をお願いしていくこととなりますので、交渉によって大きく膨らむというようなことはないものと考えております。

以上です。

### **川辺道路課長**

続きまして、道路課からご説明いたします。

まず、共通事項としまして、込山委員から複数年にわたる事業の場合、特に危険な箇所から優先的に対応を検討しているかというご質問ですが、部分供用が可能な場合は、危険箇所から対応しております。また、4番目の交通安全事業である八面地区では、グリーンベルトで緊急対応をしているところです。

続きまして、建設2の水沢工区について込山委員からご質問が出ておりますが、旧橋はどうなるか、歩道はどうなってるかということで、こちらは、インデックス建設2の2ページ目、事業計画図でご説明申し上げます。旧橋は撤去予定でありますので、仮に図の12番から小学校まで通学する場合、拡幅した歩道を通って北上しまして、橋梁を渡ってから取り付け道路を経由して県道に向かう形となります。旧道の歩道は幅1.5メートルございますが、通過交通等はバイパスを通行しますので、歩行者の安全は確保されるもの



と考えています。

続きまして、小山委員からご質問のあった、交通安全事業についてですが、横手市などと都市計画と一体の整備が必要ではないかというご質問です。横手市の一部部署と県の平鹿地域振興局は、同じ建物に入っております、既に連携をしているところです。また、幹線道路のネットワークの整備については、毎年意見交換しておりますので、今回もそれを踏まえて事業化されたものであります。

また、込山委員から、事故発生箇所は交差点に多く、交差する市道からの見通し確保を検討してはどうかということです。実際、交差点で事故が発生しておりますので、見通しを確保した上で設計しており、今後も公安委員会と協議しながら設計に反映させた上で、道路の幅員も今より広くなりますので、見通しは確保されるものと考えております。

続きまして、建設4、交通安全事業の八面工区です。路線全体としての長期的な利便性を考えた場合、前後区間を併せて整備していく必要があると思われるということですが、前後区間につきましては、現在稲庭バイパスの事業を進めておりました、ネットワークの利便性に配慮して整備を進めていることです。

また、同じく永吉委員から、道路線形の安全面に関して特に問題はないと考える根拠は、というご質問ですが、道路構造令に基づいて、「望ましい値」とされている数値を満たす設計としておりますので、安全性については問題ないと考えております。

以上です。

### **徳重委員長**

ありがとうございます。

今日、こちらの会場に、相原委員と齊藤委員がご出席いただいておりますが、事前にご質問いただいた以外のところでも結構ですので、何かございましたら、いかがでしょうか。

### **相原委員**

私も、3年前に今の経済研究所に来る前、金融機関に勤めておりました、ちょうどラストの2年間は、県内の拠点を毎日のように回る仕事をしておりました、ここの4箇所全て走った記憶があります。やはり交通量の多いメインの道路という割には、狭い、危ない感じのところで、ストレスを感じたのを覚えております。こういうところはまだまだ多いとは思いますが、通学路であったりするところですので、是非是非整備を進めていただければと思います。

以上、一点です。

## 齊藤委員

今回一番目立ったのは、児童の通学路というお話でした。もちろん今の子供さんたちを守ることも大事なのですが、うちの地区もそうですけれども、合併や廃校などが進んでいたりしますので、先々のことを考えながら、新しい学校になるところの整備もやっていただけたらいいなと感じております。なるべく子供さんたちのところを優先的に早急にやっていただければと思います。

もう一つ、会議の進行についてなのですが、こういうご時世なので、どうしてもこういう会議形態になるのは致し方ないと思うのですが、公共事業というと、農林と建設と密接にかかわってくることもあって、本来は両方とも一緒に同じところで話を聞いて進めていくことが、お互いの課の連携にも繋がったりすると思います。それから、ちょっと心配するのは、行政でも人を育てることにご苦労されていると思いますので、同じ課の人たちにももっといろんな話を聞いていただいて、それが課の中での情報共有に繋がればいいなと思います。課のところでも、終わった後に情報共有していただきたいのと、もし可能であればリモートで参加していただくこともできるのかなと思っています。こういった情報がここだけで終わることなく、きちんと次々と課の中で引き継いでいただいて、このように公共事業を一緒にやっていく同士の中での情報共有にも繋がって、横の連携が変わったらと感じておりますので、その配慮を今後よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

## 徳重委員長

相原委員、齊藤委員、ありがとうございました。

特に、今齊藤委員からご指摘がありました会議のやり方については、全くおっしゃるとおりだと思います。私もそのとおりだと思いますので、第2回に向けて事務局と相談をしながらと思っています。

何か、事務局の方から、今のコメント等についてございますか。

## 司会

今回コロナ禍ということで、だいぶ模索しながらいろいろとやらせていただいております。委員の方からいただいたご意見も、そのとおりだと思いますので、もっと対応できるようにしていきたいと思っています。

## 徳重委員長

オンラインでご参加の皆様、事前にいただいたご質問に対する回答は、先ほど県の方か

ら説明があったとおりでと思うのですが、ここで何か、これだけはやることがあればと思います、いかがでしょうか。もし特にありませんでしたら、先ほどの農林水産部関連と同じように、議事録の方で皆様方からいただいた意見に対する回答をご確認いただくということでよろしいでしょうか。もし何か修正がございましたら、事務局の方にご連絡いただければと思います。

よろしいですか。

そうすると、委員の皆様から事前に質問いただいた案件は以上ですし、ここに出席されているお二人の委員の方からも大体意見が出揃ったと思います。建設部所管の4件について、委員会として意見集約したいと思います。今日出ました各委員の意見を、今後の業務を行う上で参考としていただくものとして、県の評価を妥当と認め、県の対応方針、建設部所管について「可」と決定してよろしいでしょうか。

委員

はい、結構です。

### **徳重委員長**

ありがとうございます。ご異議ございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、建設部所管の対応方針、県の対応方針、「可」とするものと決定して、さらに、敢えて重ねて申し上げますと、先ほどの農林水産部所管の10件、さらに建設部所管の4件、両方通して今回の委員会で審議したものについては、「可」とさせていただきたいと思います。

その他委員の皆様から、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

はい。以上で、審議を終わりたいと思います。

議事進行を事務局の方にお返しします。

### **司会**

どうもありがとうございました。長時間にわたる議事の方、感謝申し上げます。

それでは、事務局より、次第のその他としまして、次回開催予定などについて説明させていただきます。

昨年度、第2回の委員会は、11月16日に開催しております。今年度につきましても、11月上旬から12月上旬頃に開催したいと考えております。皆様には、後日、日程調整のお願いにつきましても、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録につきましては、皆様からいただいた事前のご質問への回答も併せまして、事務局で案を作成しまして、皆様にご確認いただいた上で、県のホームページに掲載するという段取りにさせていただきたいと思っております。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたってのご議論、どうもありがとうございました。

また、いろいろと不手際等々ありましたけれどもこの場をお借りしてお詫び申し上げます。ありがとうございました。